

研修の 手引き

—「NISE学びラボ」を活用した研修企画の方法—



2024年3月



独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

研修事業部・総務部研修情報課

目 次

はじめに	1
1. 「NISE 学びのアシスト」の開発	2
2. 教職員研修の実施形態	4
3. 講義動画を用いた教職員研修に関する調査結果の概要	6
4. 「NISE 学びラボ」を活用した教職員研修の事例	8
5. 「NISE 学びラボ」を活用した集合研修・演習の提案	11
6. 教職員のキャリアステージに応じた 「NISE 学びラボ」研修プログラムの紹介	15
7. 「NISE 学びラボ」講義コンテンツ一覧	17

はじめに

国立特別支援教育総合研究所では、都道府県等における障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員等の資質向上を図る取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」を運用しています。本事業は、平成 16 年度に開始し、令和 2 年度から、受講者の利便性を考慮した機能拡充等の大幅な見直しを行い、「NISE 学びラボ」の愛称で新たに運用を開始しています。配信する講義内容については、その時代の特別支援教育政策や教育現場のニーズを反映して作成・更新し、現在、170 を超えるコンテンツがあります。個人登録での個々の教職員等の個別最適な学びでの活用のみならず、団体登録した教育センター等が行う研修の中で反転学習の教材として提供したり、実践的なワークショップなどの協働的な学びで活用したりすることが可能です。

さて、現在、教員の研修制度や研修形態等については、大きな転換点を迎えています。令和 4 年 5 月の「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」により、令和 5 年 4 月から、各教員の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教員の資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制度化されました。また、令和 4 年 8 月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正がなされ、都道府県等においては、本指針を参酌しつつ、その地域の実情に応じ、教員等の育成指標を策定し、指標の具現化に向けた研修計画・内容等の検討がなされているところだと思います。研修形態に関しては、働き方改革等からも効率的・実質的な研修の実施形態等の工夫がなされ、特にオンラインによる学びが定着しつつあります。

本研究所においても上記の動向や令和 4 年 3 月の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」で示された本研究所の役割等から、これまでの取組をさらに充実させるために、教師の学びを支援する「NISE 学びのアシスト」の開発に取り組んでいるところです。今回作成した「研修の手引き」は、その一環であり、前年度作成した「研修の手引き（試案）」において、各所より頂いた意見等を反映したものとなっています。例えば、「NISE 学びラボ」の各コンテンツの視聴時間や、教員育成指標に関連した研修の例示、また、平成 30 年 4 月以降に作成・更新した 97 コンテンツについては、講義内容の振り返りが可能な「理解度チェックテスト」を追加したことなどを紹介しています。

ぜひ各所にてご活用いただき、ご意見等をお寄せいただければと思います。国立特別支援教育総合研究所は、これからも「新たな教師の学び」の実現をアシストしていけるよう取り組んでまいります。

令和 6 年 3 月 1 日 国立特別支援教育総合研究所
研修事業部・総務部研修情報課

1

「NISE 学びのアシスト」の開発

高度な専門職である教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会からも期待されています。そのような中、令和3年11月の中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）」では、「新たな教師の学びの姿」として、①変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」、②求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」、③新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」、④他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」の4点を示しました。

また、文部科学省の下に設置された「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」において、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」が令和4年3月31日にとりまとめられ、その中で我が国の特別支援教育のナショナルセンターとして設置されている国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）の役割・取組についてあらためて示されています。以下にその記述を引用します。

<教師の学びを支える学習コンテンツの体系化や内容の充実>

- 特総研には、免許法認定通信教育の開設や専門的な研修の実施、インターネットによる講義配信等を通じて、教師の専門性向上に貢献することが引き続き求められている。
- 特に、オンラインでの学びが定着しつつある中、特総研がこれまで開発・提供してきた「NISE 学びラボ（特別支援教育 e ラーニング）」やその他の学習コンテンツについて、教師等が主体的に活用しやすい仕組みの構築やコンテンツの充実が求められている。

<具体的方向性>

- ・ 国や教育委員会、教育センターと協力し、教員育成指標の内容等と特総研が開発している学習コンテンツの関連付けを整理し、それに沿って質の高い学習コンテンツを継続的・計画的に作成・提供すること。また、自己の専門性の状況を確認できるツールの開発について検討を進めること。
- ・ 特総研における「NISE 学びラボ（特別支援教育 e ラーニング）」や各種研修等の動画コンテンツ、研修テキスト等を教育委員会や学校、教師が研修の目的に応じて活用しやすいよう整理し一元的な提供を行うこととともに、活用事例を含めた研修の手引きを作成すること。
- ・ 特別支援教育に関する専門性は全ての教師に必要なものであり、学習コンテンツの提供等に当たっては、全国的な教員研修の実施を担う（独）教職員支援機構と密接に連携すること。
- ・ 免許法認定通信教育について、都道府県教育委員会等と連携し、受講者の利便性を考慮した運営の工夫や科目・単位の拡充に向けた検討を行うこと。
- ・ 特別支援教育に携わる教師が授業で活用できる教材・支援機器等について情報を収集し、情報発信を行うこと。

これらの報告等を受け、特総研では、これまで取り組んできたインターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」の充実・活用等を一体的に推進すべく、令和4年度から、教師の学びを支援する「NISE 学びのアシスト」として開発を進めてきました。開発の全体構造を図1に示します。「NISE 学びのアシスト」が目指すものは3点あります。まず1点目は、「教員育成指標に応じた学習コンテンツの整理・充実」で、特定のテーマに沿って一連の研修プログラムとして体系化することや、教員育成指標の段階別の研修内容を例示すること、研修プログラム同士の関連付けを行うことなどです。2点目は、「各段階で求められる資質能力の自己評価ツールの開発」で、知識・技能の習得状況を確認するテストも含めた評価ツールの開発です。3点目は、「活用事例を含めた『研修の手引き』の作成」で、一人一人の教師の個別最適な学びや教育委員会・教育センター、校内研修等での教師同士の学び合いなどを通じた協働的な学びでの活用事例の紹介、コンテンツの視聴から実際の演習やワーク等を示した「モデルプログラム」の提案等を含めた普及のための手引きの作成です。

現在、(独)教職員支援機構では、オンデマンド研修コンテンツ等を一元的に収集・整理・提供する「教員研修プラットフォーム」と、当該プラットフォームにおける研修受講履歴を記録可能にした「研修受講履歴記録システム」の運用準備を進めているところです。今後、(独)教職員支援機構と連携し、特別支援教育に関わる研修コンテンツ等の提供等を検討していきたいと考えています。

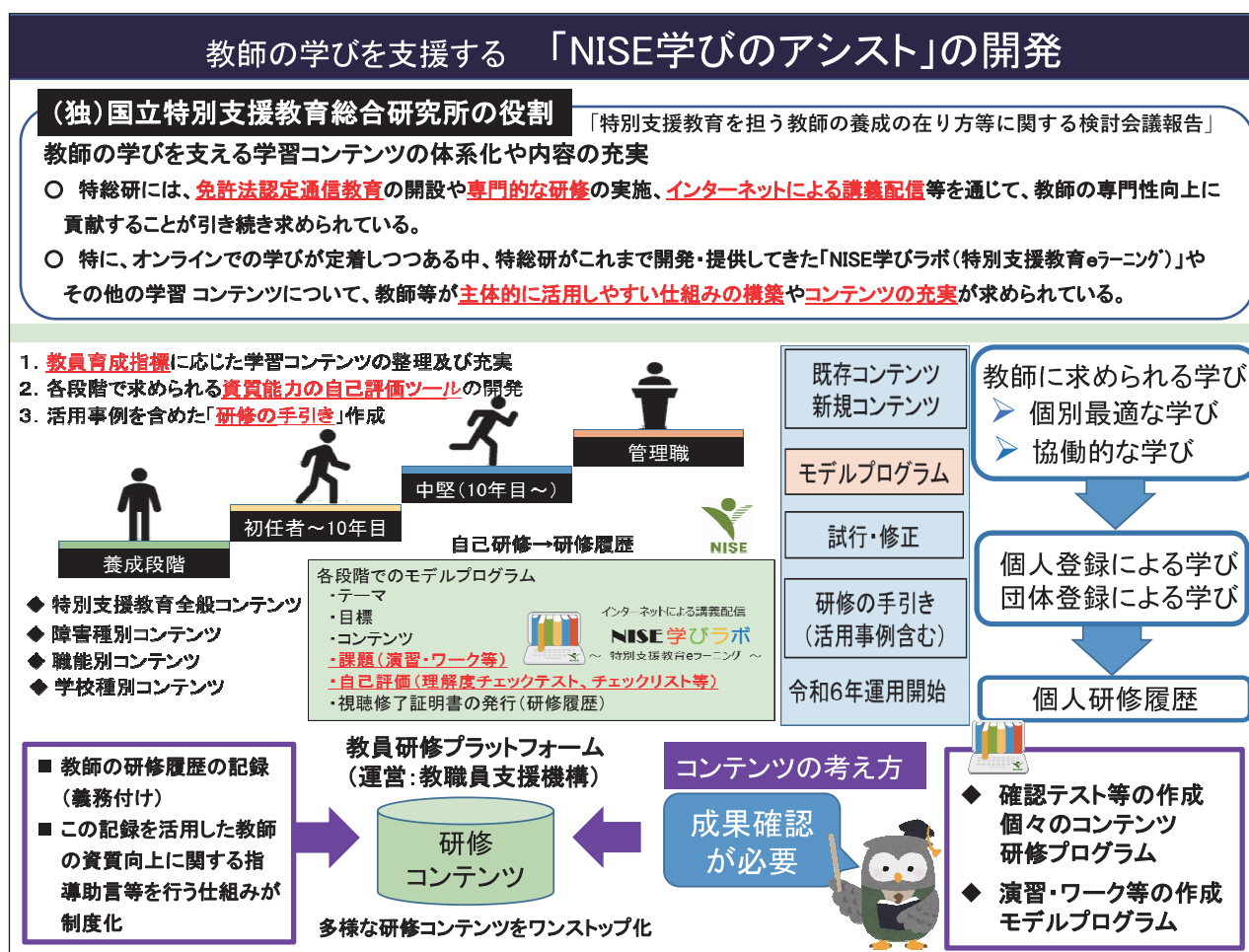


図1 「NISE 学びのアシスト」開発の全体構造

2

教職員研修の実施形態

「教職員研修とは、同じ時間、同じ場に複数の教職員が集まり行うもの。貴重な学びの機会となる一方で、会場への移動の時間が掛かり、場所によっては一日掛かりや、宿泊を伴うこともある…。」、数年前まで、私たちの多くは、研修とはそれが当たり前のことだと思っていました。けれども、働き方改革の推進やテレワークの増加といった社会の動きの中で、それまでの研修の当たり前を、私たちはもう一度考え直す機会を得ました。オンライン等を通じた研修は、これまでも徐々に進展を見せていましたが、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、集合研修の代替措置等、急速な広まりを見せてきました。

ここでは近年行われている教職員研修にはどのような実施形態があるか、そして、それぞれの実施形態のメリット・デメリットについて説明します。

近年行われている教職員研修は、大きくは、対面による「集合研修」と、インターネットを介した「オンライン研修」の2つの実施形態に分けられます（表1参照 教職員が個人で書籍や論文を講読してレポートとしてまとめることなども研修の一形態ですがここでは省略します）。

1 集合研修

「集合研修」とは、受講者が同じ時間に同じ会場に集まり、対面で研修を受講する形態を指します。対面研修、あるいは対面型研修と呼ばれることもあります。新型コロナウイルス感染症が流行する前は、多くの研修は、この集合研修を指していました。集合研修のメリットは、受講者が会場の空気や緊張感を感じながら研修を受講できることや、受講者同士の距離が近いので協議がしやすいこと、会場での受講者同士の人脈を築きやすいことなどが挙げられます。また、講師が会場の受講者の様子をモニタリングしながら、講義を進めることができる点や、実技を伴う演習などが行いやすいことなどもメリットとして挙げられます。

表1 教職員研修の実施形態

実施形態		特徴
集合研修		受講者が同じ時間、同じ場に集まり、講義を聴いたり、演習、協議を行ったりする研修形態
オンライン研修	遠隔研修	ウェブ会議システムを用い、受講者は遠隔で、リアルタイムでの講義を聴いたり、演習、協議を行ったりする研修形態
	配信研修	録画した講義動画等を配信し、受講者は一定期間内にオンデマンドで動画を視聴する研修形態
ハイブリッド型研修		集合研修、遠隔研修、配信研修を組み合わせた研修形態

一方で、集合研修の場合、定められた日程に、どうしても外せない業務や予定がある場合には受講できない、参加できても、会場が遠い場合には移動に長い時間を要する、あるいは宿泊を伴わないと参加できないというデメリットもあります。また、新型コロナウイルス感染症の流行下では、感染予防のために集合研修の実施そのものが難しいという点もあります。

2 オンライン研修

「オンライン研修」とは、インターネットを介して研修を受講する形態を指します。大きくは「遠隔研修」と「配信研修」の2つにさらに分けられます。

「遠隔研修」とは、ウェブ会議システムを用いて、受講者は自校・自園、あるいは自宅などから、遠隔でリアルタイムでの講義を聴いたり、演習や協議を行ったりする研修の形態です。遠隔研修のメリットは、インターネット回線と受信端末があれば、基本的にはどこからでも研修に参加できること、そして、移動時間や移動に伴う費用が掛からないことです。また、研修を主催する側も、大人数に対応した会場を確保する必要がないことや、会場の費用が掛からないなど、大きなコストダウンを図ることができます。一方で、遠隔研修のデメリットは、パソコンやタブレット端末などインターネット回線に接続する機器がないと受講できないこと、ネットワーク環境によっては接続が不安定になり受講がしづらいこと、集合研修に比べるとディスカッションがしづらいこと、実技を伴う演習が難しいことなどがあります。また、研修を主催する側も、ウェブ会議システムの操作方法を受講者に説明したり、システムのトラブルに対応したりするなどの手間が掛かるなどのデメリットがあります。

「配信研修」とは、録画した講義動画などをインターネット上に配信し、受講者は一定期間内に動画を視聴する研修の形態です。オンデマンド型と呼ばれることもあります。配信研修のメリットは、受講者が自由な時間に、自由な場所から動画を視聴することができる点です。時間が限られる場合には、動画を途中で止めて、次の機会に続きから視聴するなど柔軟な受講の仕方も可能です。配信研修のデメリットは、基本的には、研修の主催者から受講者への一方向への情報配信となるため、動画を視聴して、受講者が疑問に思ったことなどを質問できないこと、また、研修の主催者も受講者が内容をどこまで理解できているのかモニタリングできないことなどが挙げられます。

3 ハイブリッド型研修

その他、受講者が事前に配信された講義動画を視聴しておき、定められた日時に集合研修や遠隔研修を行う研修や、一部の受講者は会場に集まり、その他の受講者はオンラインで参加する研修など、複数の研修形態を組み合わせたハイブリッド型研修もあります。

3

講義動画を用いた教職員研修に関する調査結果の概要

特総研では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質能力向上を図る主体的な取組を支援するために、インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ（特別支援教育 e ラーニング）」を行っています。ここでは、令和 4 年 3 月 31 日にとりまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」を踏まえて、「NISE 学びラボ」の各コンテンツを教職員のキャリアステージに応じて整理・体系化するために必要な情報を収集することを目的として実施した調査結果の概要について紹介します。

1 調査の方法

調査期間：令和 4 年 4 月から令和 4 年 5 月まで

調査方法：電子メール添付で質問紙の送付及び回収を行う質問紙調査法

調査対象：全国の都道府県・指定都市の教育委員会及び教育センター 125 機関

回答数：91 機関（回収率 72.8%）

※各自治体の教育委員会または教育センターのいずれかから回答があり、調査対象全ての自治体からご回答いただきました。

2 結果の概要

1) 教職員研修における講義動画の利用状況

まず、これまでに講義動画を使用した教職員研修を実施したことがあるかを伺ったところ、全体の 8 割以上にあたる 75 機関で実施したことがあるという結果でした（図 2）。この結果から、多くの機関では既に、教職員研修に講義動画が取り入れられていることが分かります。

次に、実施していると回答した機関に対して、誰が講義動画を作成しているのかを複数回答可で伺いました。最も多かったのは、教育委員会や教育センターの職員が独自に講義動画を作成しているとの回答でした（68 機関）。次いで、外部講師に作成依頼をしていると回答した機関も 59 機関ありました。一方、外部機関で作成された既存の講義動画を使用していると回答した機関は 35 機関であり、職員や外部講師が新たに講義動画を作成しているケースに比べると少ない状況でした。この結果から、各機関で研修を行うにあたり、研修のねらいや受講者のニーズにマッチしたコンテンツを用意するためには、どうしても独自で新たに作成しなくてはならないという状況が窺えます。

さらに、同 75 機関に対して、講義動画を使用した研修の形態を複数回答可で聞いたところ、「オン

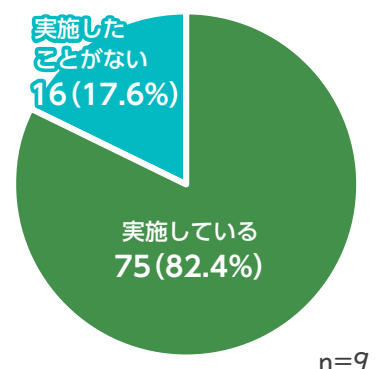


図 2 講義動画を使用した教職員研修の実施の有無

ライン研修」の形態を取っている機関が多いことが分かりました（図3）。さらにその内訳をみると、講義動画などをインターネット上に配信して、一定期間内に受講者に視聴してもらう「配信研修」が多くの割合を占めていました。講義動画を使用した教職員研修では、この「オンライン研修」をベースとしながら、会場に集合して対面で行う「集合研修」や、それらを組み合わせた「ハイブリッド型研修」なども工夫して実施されているといった状況であることが分かりました。

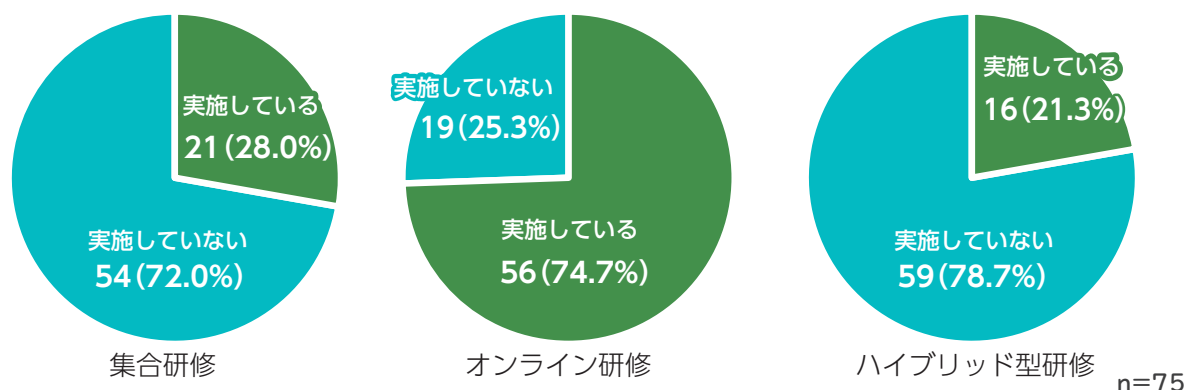


図3 講義動画を利用した教職員研修の実施形態

2) 教職員研修における「NISE 学びラボ」の利用状況

次は、「NISE 学びラボ」の利用状況についてです。

まず、令和3年度までに教育委員会もしくは教育センターで主催した教職員研修で「NISE 学びラボ」を利用したことがあるかどうかを伺ったところ、約3割の22機関で利用されていることが分かりました（図4）。

次に、「NISE 学びラボ」に団体登録しているかどうかを伺いました。「NISE 学びラボ」には個人登録と団体登録の2種類の登録方法があり、団体登録をすると、講義動画を組み合わせて独自の研修プログラムを作成することができたり、まとめて登録した受講者それぞれの講義動画の視聴状況を一括で確認したりすることができます。調査の結果、団体登録を利用しているのは35機関で、全体の38.5%でした。このことから、団体登録をしているものの、まだ教職員研修で使用したことのない機関があることが分かりました。

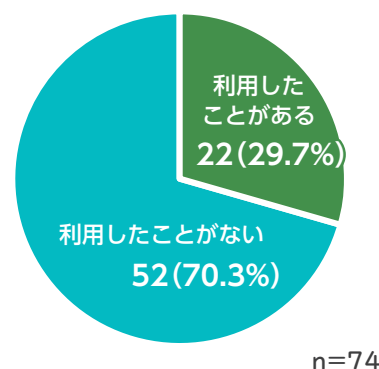


図4 「NISE 学びラボ」利用実績の有無



調査から分かったこと

多くの機関では既に講義動画を使用した教職員研修が実施されており、オンライン研修、とりわけ配信研修の形態をとっている機関が多いことが分かりました。また、教職員研修で使用している講義動画は、教育委員会や教育センターの職員あるいは外部講師によって新規に作成されたものであることが多いことも分かりました。

「NISE 学びラボ」については、団体登録をしているものの教職員研修に活用できていない機関もあることが分かりました。そのため、効果的な活用方法や事例についてさらに積極的な情報普及を行っていく必要があると考えられます。

4

「NISE 学びラボ」を活用した 教職員研修の事例

ここでは、調査にご協力いただいた全国の教育委員会、教育センターの中から、「NISE 学びラボ」を活用した特色ある教職員研修を実施している機関の取組を3つご紹介します。

1 配信研修とレポートによる学習フィードバックを組み合わせた事例

(静岡県教育委員会)

本研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための校外研修の代替措置として、「NISE 学びラボ」にある全てのコンテンツの中から、受講者が関心のある講義動画を一定期間内に自由に選択して視聴し、学習した内容について事後にレポートを提出する形態で実施されました。その一例として、特別支援学校3年目教員を対象にしたものがあります。講義動画の視聴スタイルは様々であり、個人でそれぞれ異なる動画を視聴した学校もあれば、複数人で同じ動画を一緒に視聴した学校もありました。講義動画を視聴した当日にレポートをまとめ、部主事などがレポートを確認した後に、自治体に提出してもらう流れをとっています。受講者に学習フィードバックとして提出してもらうレポートは、図5に示すように、「学んだこと」や「今後、生かしたいこと」などの項目で構成されています。なお、「計画されていた研修名」の欄を設けているのは、本研修が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から校外研修の代替措置として実施されたためです。

○ 年次 研修	
e ラーニング視聴報告書	
職 名	氏 名
計画されていた研修名	
視 聴 日 時	令和 年 月 日 () ○○:○○~○○:○○
講義タイトル	※どちらかに○をつける (NISE 学びラボ・ NITS オンライン講座)
<学んだこと>	
<今後、生かしたいこと>	

図5 レポートの様式



本事例のポイント

- 研修時間の確保が難しい場合にも、オンラインによる動画配信を活用した研修であれば実施しやすいでしょう。例えば、小・中学校の教員が特別支援学校に人事交流として赴任する際や、育児休業等で一定期間現場を離れていた教員が復職する際などに、個人研修として時間の制約なしで実施できる研修形態であると考えられます。
- 視聴するコンテンツの種類を指定せずに受講者が選べるようにしたことで、受講者の興味関心や担当する学級等に応じて柔軟に選択できる点は配信研修のメリットでしょう。

2 配信研修と遠隔研修を組み合わせたハイブリッド型研修の事例

(埼玉県立総合教育センター)

本研修は、「『いつでも』『どこでも』『だれでも』学べる研修」をコンセプトとして、配信研修と遠隔研修を融合させ、場所や受講日時を限定せずに、特別支援教育に関心のある教職員なら誰でも参加できる研修です。対象は、自治体が所管する公立幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員全員としています。研修全体の枠組みとしては、「NISE 学びラボ」を活用した配信研修、異校種の教職員との情報交換や協議のための定期的なオンラインミーティング、大学教員によるオンライン講義の3つのコンテンツで構成されています。

このうち、「NISE 学びラボ」を活用した配信研修は、「いつでも」学べるコンセプトに対応したコンテンツとして、受講者が自身の興味関心に合わせて柔軟に講義内容を選択し、任意の時間に学ぶことができます。各受講者の視聴履歴は、システムを通じて自治体で確認することも可能です。

本研修では、視聴履歴に応じて修了書を出したり、学習のフィードバックとしてレポートの提出を求めたりすることはありませんが、学んだ内容を基にオンラインミーティングで協議を深めるなど、3つのコンテンツで相乗効果を得られるように工夫がなされています。



本事例のポイント

- 「NISE 学びラボ」にある174のコンテンツ（令和6年3月現在）から、受講者が講義を選定しやすくするために、自治体独自のコースを設定しています。例えば、「知的障害特別支援学級コース」や「高等学校における特別支援教育コース」が設定され、受講者のニーズに応じて分かりやすく受講できる工夫がなされています。
- 情報交換や相談のための定期的なオンラインミーティングでは、円滑な話し合いを行うため、ウェブのアンケートフォームを使って受講者の話し合いたい内容や質問などを事前に収集しています。研修サイトを用いて質問への回答を掲載したり、ウェブ会議システムで質問や協議できる時間を設定して指導主事が直接質問に答えたりする時間も設定しています。ウェブ会議システムのアンケート機能を活用して受講者の回答をリアルタイムで全体共有するなどの工夫も行われています。

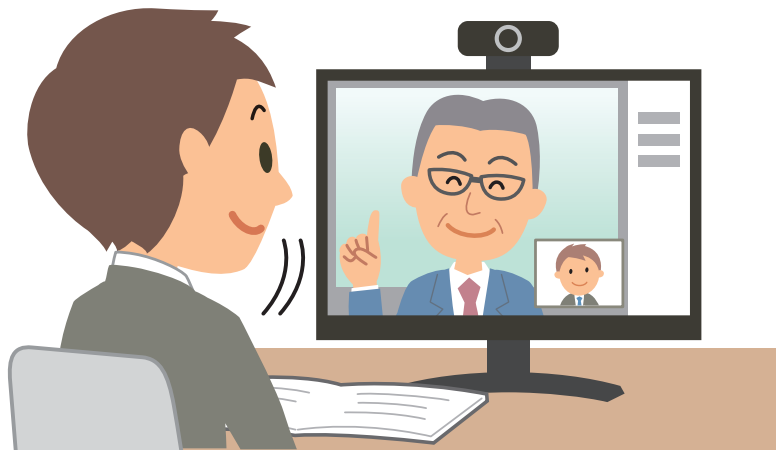
3 ウェブ会議システムを使った遠隔研修における事例

(栃木県総合教育センター)

本研修は、特別支援学校で早期教育相談を担当する教員を対象に、相談担当者としての基礎的な資質の向上を図ることを目的に実施されています。

研修日に教育センターと学校をウェブ会議システムでつなぎ、研究協議の中で「NISE 学びラボ」の動画を活用しました。まず、コンテンツの中から「幼児期の子どもをもつ保護者とのかかわり」というタイトルの動画を選び、受講者全員で視聴しました。その後、その内容を踏まえて「保護者とのかかわり」について協議を行いました。

協議の中では、保護者とのかかわりでうまくいったことや課題と感じていることをワークシートに書き出して整理するとともに、動画の内容を踏まえながら、今後、保護者支援において大切にしたいことなどが話し合われました。協議は、いくつかのグループに分かれて行い、各グループで協議した内容を全体で共有する時間を設けました。



本事例のポイント

- 研修を企画された自治体の担当者からは、「NISE 学びラボ」のコンテンツについて、「1つの動画の講義時間が適当（約15分）であるため、研修の中に組み入れやすかった」、「個人登録している『NISE 学びラボ』の動画をウェブ会議システムの画面共有を使って受講者に見てもらうといったように簡便に利用できた」といった好意的なコメントをいただきました。
- 教職員研修のコンテンツの一部に「NISE 学びラボ」の講義動画を活用することで、動画作成や外部講師への依頼などに係る時間やコストが削減できる点がメリットであると考えられます。
- 研修の内容に応じて講義動画を部分的に視聴するなど柔軟に活用することで、既存の教職員研修にも組み込みやすくなると考えられます。

5

「NISE 学びラボ」を活用した 集合研修・演習の提案

「NISE 学びラボ」を含め、配信研修の多くはインターネット環境が整っていれば、場所や時間を問わず、個人で研修を受講できるという利便性があります。オンデマンドであることが、配信研修の大きな強みであるといえるでしょう。

一方で、対面での集合研修や演習での講義動画等の活用については、これまで十分に検討されていなかったように思われます。例えば、集合研修で講義動画を用いることで、外部講師がその場になくても、また、時間や場所が変わっても、受講者は同じ講義を受けることができます。また、集合研修の中で演習を行う際に、演習に関連する基礎知識や、演習の内容を示した講義動画を視聴することで、その後の演習をスムーズに実施することができます。集合研修や演習で活用できる講義動画について検討することは、教職員研修における講義動画の可能性を拓ける上で、重要な課題であると思われます。

さらに、配信研修に限らず、教職員研修の多くがもつ課題として、研修受講後の評価が十分に行われていないという点が挙げられます。アメリカの経済学者であるカークパトリックら（2006）は、研修受講後の評価を4つの段階に分けて示しています（図6参照）。レベル1（Reaction）は、研修に対する満足度の評価です。これらは受講後のアンケート等により評価することが可能です。レベル2（Learning）は、研修内容に関する受講者の理解度や獲得した知識について評価することです。これらは受講後の小テストやレポート提出により評価することができます。レベル3（Behavior）は、研修を受講することによって、受講者の行動にどのような変容が生じたのかを評価することです。教職員研修の場合は、研修の受講により、教職員の幼児児童生徒に対する指導内容や環境調整がどのように変容したのか評価することが考えられます。レベル4（Result）は、研修を受講することによって、行動変容に伴いどのような成果が得られたのかを評価することです。教職員研修の場合は、教職員の行動変容が、幼児児童生徒の学習や学習環境に、具体的にどのような良い変化をもたらしたのかを評価することが考えられます。

現状では、教職員研修の多くがレベル1の評価、もしくはレベル2の評価に留まっていると思われます。研修の受講が、教職員にどのような行動変容を促し、そのことにより、幼児児童生徒の学習や学習環境にどのような良い変化をもたらしたのか、レベル3、レベル4の評価を可能とする教職員研修について検討することも今後の重要な課題といえるでしょう。

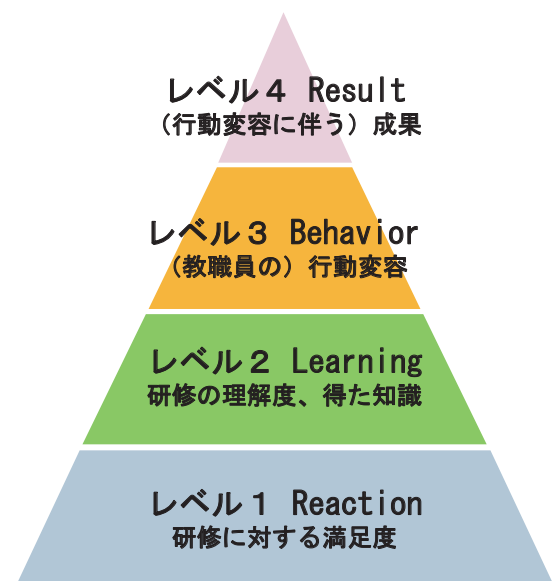


図6 研修評価の4段階モデル

図6 出典：Kirkpatrick, D. L., Kirkpatrick, J. D. (2006) Evaluating Training Programs: The Four Levels (3rd Edition) . Berrett-Koehler Publishers.

このような課題を踏まえて、特総研では、現在、集合研修・演習で活用できる講義動画コンテンツの作成に取り組んでいます。以下、これまでに作成した2つの講義動画コンテンツを紹介します。

1 活用してみようインクル COMPASS

～園・学校でのインクルーシブ教育システム構築の充実に向けて～

(視聴時間 およそ 19 分)

「インクル COMPASS」とは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や園・学校での取組の状況を把握し、課題や今後の取組の方向性を導き出すためのツールです。

(参考) 国立特別支援教育総合研究所「インクル COMPASS」ガイド

 <https://www.nise.go.jp/nc/wysiwyg/file/download/1/6330>



活用してみようインクルCOMPASS

～園・学校でのインクルーシブ教育システム構築の
充実に向けて～

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所



講義内容

1. 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
2. 「インクルCOMPASS」について
3. 園・学校で「インクルCOMPASS」を活用してみよう

「インクルCOMPASS」の使用方法①

① 「チェックを行うシート」を用いて取組の状況をチェック
園・学校の取組の状況をチェックした上で、各項目の取組の進捗を総合的に判断し、今後の取組の方向性を検討する。

取組がなされていると思う項目にチェックします。

各項目の取組状況を踏まえて、総合的にご判断ください。このチェック結果を、ナビゲーションシートに反映します。

上で示した項目以外に取り組んでいることがあれば記入します。

「重点的に取り組む必要がある」と判断した場合に記入し、振り返りの際に活用します。

項目	取組の有無
① 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
② 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
③ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
④ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑤ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑥ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑦ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑧ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑨ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑩ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑪ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑫ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑬ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑭ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑮ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑯ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑰ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑱ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑲ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
⑳ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉑ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉒ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉓ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉔ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉕ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉖ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉗ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉘ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉙ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉚ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉛ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉜ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉝ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉞ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㉟ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊱ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊲ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊳ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊴ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊵ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊶ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊷ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊸ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊹ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊺ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊻ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊼ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊽ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊾ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐
㊿ 特別支援教育の推進を図る取組（例えば、特別支援教育推進計画）を制定している。	☐

「インクルCOMPASS」を園内・校内で活用するために

- ① 園内・校内研修会等で「インクルCOMPASS」の意義、記入方法を確認する。
- ② 各学年等で「インクルCOMPASS」を記入し、優先課題、取組を検討する。
- ③ 各学年等からの優先課題、具体的な取組のアイデアを全体で共有する。

活用のヒント

- ❑ 学期末、学年末に「インクルCOMPASS」を再度記入することで、それぞれの取組の状況を把握、次の学期、または、次年度以降の課題を明確にする。
- ❑ 「インクルCOMPASS」の7つの観点全てを記入するのではなく、自園・自校の現状に応じて、必要な項目を選定して記入する等の工夫をする。

図7 講義動画スライドの抜粋（活用してみようインクル COMPASS）

この講義動画コンテンツでは、「インクル COMPASS」の使用方法や演習の方法について、実践例を交えながら解説しています（図7参照）。演習で使用するシート等も資料として添付しており、事前に印刷しておくことで、動画視聴後に、実際に「インクル COMPASS」を用いての演習を行うことができます。

集合研修での講義動画視聴後*、実際のシートを用いた演習や協議を行うことにより、受講者は、自身の勤務校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けての課題や、取組みの方向性、自らが取り組むべき行動を考えることができます。

* 講義動画視聴後の集合研修でも可能です。(以下 2 活用してみようインクル DB も同様)

2 活用してみようインクル DB

～子供一人一人に応じた合理的配慮を検討するために～

(視聴時間 およそ 21 分)

インクル DB とは、特総研が運営しているインクルーシブ教育システム構築支援データベースであり、そのうち「合理的配慮」実践事例データベースには、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」における地域の実践事例が掲載されています(令和 4 年 12 月時点で 590 事例)。

(参考) 国立特別支援教育総合研究所 インクル DB ウェブサイト

 <https://inclusive.nise.go.jp>

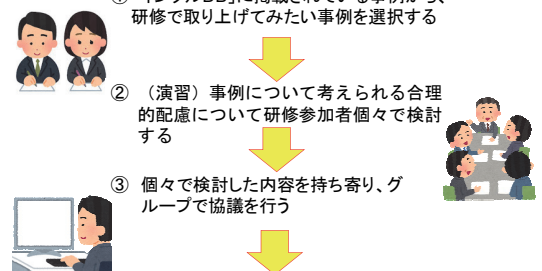
NISE 学びラボ 活用してみようインクルDB ～子供一人一人に応じた合理的配慮を 検討するために～ 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	講義内容 1. 「インクルDB」について ～合理的配慮と基礎的環境整備～ 2. 「インクルDB」を活用した 学校等での合理的配慮の検討 3. 「インクルDB」を活用した研修
このような児童生徒にどのような合理的配慮が実施できるでしょうか？ 注意欠陥多動性障害の診断のある、通常の学級に在籍する中学校2年生の生徒である。 こだわりが強く、行動面の切り替えが難しい姿が見られ、テストも順番通りに解かないと気が済まないところがある。 英単語を書き取ることや、文章を読み取ることが難しく、数学の証明問題等、論理的に考えることが苦手で消極的になることが多い。 一斉での指示は伝わりにくく、個別の言葉掛けが必要であり、自分のペースで物事を進めるため、他の生徒とトラブルになりがちである。 物の管理や整理整頓が苦手で、注意を受けると、身体の不調を訴える等の様子が見られる。  実践事例データベース ファイル名: R01 0028JC2-AuAD より抜粋し、一部改変	研修の流れの一例 ①「インクルDB」に掲載されている事例から、研修で取り上げてみたい事例を選択する ② (演習) 事例について考えられる合理的配慮について研修参加者個々で検討する ③ 個々で検討した内容を持ち寄り、グループで協議を行う ④ 実践事例データベースの内容を確認する 

図8 講義動画スライドの抜粋(活用してみようインクル DB)

この講義動画コンテンツでは、インクル DB の使用方法や演習の方法について、実践例を交えながら解説しています。講義内で用いている事例や演習で用いるシート等も資料として添付しており、動画視聴後に、実際にインクル DB を用いての演習を行うことができます。

集合研修での講義動画視聴後、インクル DB を用いた演習や協議を行うことにより、受講者は、現在担当している児童生徒への合理的配慮について、インクル DB に掲載されている実践事例を基に、具体的に検討することができます。

「活用してみようインクル COMPASS」、「活用してみようインクル DB」の2つの講義動画コンテンツともに、動画の中でそれぞれの具体的な活用方法に加えて、具体的な演習例について解説しており、集合研修での動画視聴後、速やかに演習を行うことができるのが特長です。また、障害や特別支援教育に関する知識を問わず、地域、学校における、インクルーシブ教育システムの質の向上に関連して、管理職研修、特別支援教育コーディネーター研修、校内研修など、様々な研修に活用していただくことができます。

「インクル COMPASS」を用いた演習は、インクルーシブ教育システムの構築に向けての自校の課題や取組みの方向性について、教職員個々が取り組むべき行動を可視化できますし、「インクル DB」を用いた演習は、一人一人の児童生徒に対して、学校、個々の教職員が行う支援をより明確にすることができます。このことは、これまでの教職員研修の課題であった行動変容（レベル3 Behavior）の評価にも繋がります。また、インクル COMPASS、インクル DB を用いた演習を繰り返すことで、教職員一人一人の取組みの成果を省察でき、このことは、行動変容に伴う成果（レベル4 Result）の評価に繋がります。

「活用してみようインクル COMPASS」、「活用してみようインクル DB」の2つの講義動画コンテンツは、「NISE 学びラボ」に団体登録していただければ、どなたでも活用していただくことができます。登録の方法については、下記ウェブサイトをご参照ください。

（参考）国立特別支援教育総合研究所「NISE 学びラボ」ウェブサイト

 https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



6

教職員のキャリアステージに応じた「NISE 学びラボ」研修プログラムの紹介

令和4年3月に示された「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」報告では、特別支援教育に関する教職員の専門性向上に向けて、養成段階、初任者～10年目、中堅、管理職など、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実が求められています。また、令和4年8月に示された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」では、全ての教職員に共通に求められる資質の一つとして「特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる」（特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関すること）が示されています。

都道府県、指定都市は、上記の指針で示された、教職員に求められる資質・能力を、自治体ごとに策定する教員育成指標として、教職員のキャリアステージに則して、具体的に示すことが求められています。それに伴い、教職員研修の内容も、教員育成指標の内容に則して体系化して、整備する必要があります。

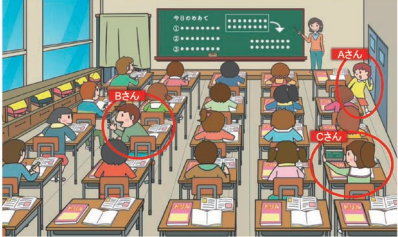
「NISE 学びラボ」では、特別支援教育に携わる教職員のキャリアステージに応じた研修プログラムを提供しています。それぞれのプログラムは、複数の講義コンテンツから構成されており、特別支援教育に関連して、教職員の現在のキャリアステージに応じた学習を効率的に進めることができます。以下に、教職員のキャリアステージに対応した研修プログラムの一例を示します。それぞれのプログラムに含まれる講義コンテンツの内容については、第7章の「NISE 学びラボ」講義コンテンツ一覧を参照してください。

1 養成段階の学生向けの研修プログラム

「これから教員になる人たちのために」

(5 講義コンテンツ 合計視聴時間 約 135 分)

インクルーシブ教育システムの概要や、学校における特別支援教育の体制についてなど、5本の講義コンテンツから構成されたプログラムです。

(2) 通常の学級における指導や支援⑤	(2) 障害の状態等に応じた指導の工夫	(3) 特別支援学級
 18	障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。 文部科学省(2017). 小学校学習指導要領解説 総則編. 5	法的な位置づけ（学校教育法第81条） ・ 小学校、中学校等に設置される少人数の学級 ・ 児童生徒8人まで1学級 ・ 対象となる障害は、知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害や自閉症・情緒障害 ・ 疾病により療養中の児童及び生徒に対して教員を派遣して教育を行うことが可能 6

2 初任者～10年目の教職員等向けの研修プログラム

「すべての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために」

(7 講義コンテンツ 合計視聴時間 約 207 分)

インクルーシブ教育システムにおける合理的配慮と基礎的環境整備、教育と福祉、医療との連携についてなど、7本の講義コンテンツから構成されたプログラムです。

(1) 学校教育における「合理的配慮」とは	(2) 基礎的環境整備の状況	教育相談とは？
合理的配慮 「合理的配慮」とは、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適切な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は、過度の負担を課さないもの」と定義されている。 なお、障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされていることに、留意する必要がある。	【基礎6】専門性のある教員、支援員等の人的配置 B小学校のあるD県では、計画的に通級指導教室担当者等を養成している。これは、県教育センターが、県内市町村の通級指導教室の設置状況を受けて、専門性を高める研修を行うものである。 【基礎7】個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導 C市では、児童が通級指導教室を利用する際には、教育委員会、保護者、在籍小学校、通級指導教室設置校の間で、適当な指導時間及び指導内容等について確認するようにしている。 【基礎8】交流及び共同学習の推進 D県では、特別支援学校の児童生徒と中小学校との交流及び共同学習に積極的に取り組んでいる。	『子どもの生涯を見通した上で、現在の障害の状況や発達程度に応じて、必要な教育的な支援・援助を行うこと』である - 支援を受ける側＝相談者の側に立って捉え直すならば、『さまざまな支援を受けることによって、当面、あるいは直面している課題や問題を解決すること』である - 相談者は、この問題解決を通して『心身の自立や社会適応、社会参加を可能にする』こととなり、これを一言で言い換えるならば、（自己実現）ということになる ➢＜自己実現＞とは『その人がその人らしく、主体的かつ積極的に人生を豊かに生きること』である

3 中堅の教職員等向けの研修プログラム

「特別支援教育コーディネーターになったら」

(9 講義コンテンツ 合計視聴時間 約 213 分)

学校における特別支援教育コーディネーターの役割と活動、個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用についてなど、9本の講義コンテンツから構成されたプログラムです。

(1) 特別支援教育コーディネーターの位置付け ①各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。 ②特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口等の役割を担うこと。 ③校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。 文部科学省（2007）特別支援教育の推進について（通知）	(1) 学校内の関係者や関係機関との連絡調整 ①学校内の関係者との連絡調整 ②ケース会議の開催 ③個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成 ④外部の関係機関との連絡調整 ⑤保護者に対する相談窓口	3. 個別的教育支援計画と個別の指導計画との関連 <table><tr><th>個別的教育支援計画</th><th>個別の指導計画</th></tr><tr><td>他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画</td><td>指導を行うためのきめ細かい計画</td></tr><tr><td>一人一人の障害のある子供について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。 作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。</td><td>幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。 例えば、単元や学期、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。</td></tr></table> 国立特別支援教育総合研究所（2020）「特別支援教育の基礎・基本2020」	個別的教育支援計画	個別の指導計画	他機関との連携を図るための 長期的な視点に立った計画	指導を行うための きめ細かい計画	一人一人の障害のある子供について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。 作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。 例えば、単元や学期、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。
個別的教育支援計画	個別の指導計画							
他機関との連携を図るための 長期的な視点に立った計画	指導を行うための きめ細かい計画							
一人一人の障害のある子供について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。 作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。 例えば、単元や学期、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。							

4 管理職の教職員等向けの研修プログラム

「小学校・中学校等の管理職になったら」

(10 講義コンテンツ 合計視聴時間 約 258 分)

管理職のための特別支援学級における教育課程編成、インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修についてなど、10本の講義コンテンツから構成されたプログラムです。

Ⅱ. 管理職の役割	(3) 「チームとしての学校」の実現	(4) 学校内の児童等の実態把握と情報収集の推進
○学校全体で教育課程を編成すること ・管理職は、学校におけるすべての教育活動を組織的・計画的に取り組めるように校内体制を整えていくこと ○特別支援学級担任のよい理解者になること ・管理職として、担任たちの話に耳を傾け、ともに特別支援学級の教育課程について考えるという姿勢 ○「説明責任（アカウンタビリティ）」と「合意形成」 ・子どもの実態に応じた、目的のある学習内容であることの説明。特別支援学級の教育課程の把握	複雑化・多様化する学校の諸課題に対応し、子供たちに必要な資質・能力を育成していきけるよう、次の三つの視点に沿った施策を講じる。 ①学校において教職員が心理や福祉等の専門スタッフと連携・分担する「専門性に基づくチーム体制の構築」 ②管理職の養成、選考・登用、研修の在り方の見直しを含む「学校のマネジメント機能の強化」 ③人材育成の推進や業務環境の改善、学校への支援の充実等といった「教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備」 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」から抜粋 中央教育審議会 平成28年12月21日	学級担任や他の教職員による学習面、行動面で気になる児童等に関する気づき ↓ 参考指標の使用等による困難の状況の実態把握 ↓ 校内体制の構築 ↓ 早期支援のための学校内の研修の計画 ↓ 実際の学級経営や支援に役立っているか評価・改善

(参考) 国立特別支援教育総合研究所「NISE 学びラボ」ウェブサイト

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

7

「NISE 学びラボ」講義コンテンツ一覧

「NISE 学びラボ」は、令和6年3月現在で、174の講義コンテンツを配信しています（表2）。

これらの講義コンテンツは、①「特別支援教育全般」、②「障害種別の専門性」、③「通常の学級における学びの困難さに応じた指導」の3つのグループに分類され、①は、特定の障害種によらない総合的・横断的内容で、インクルーシブ教育システム関連、各学びの場における教育、幼児期や高等学校における教育等の講義コンテンツから構成されています。②は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、発達障害等、各障害種の状態像、教育課程及び指導法等の講義コンテンツを体系的に示しています。③は、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の各解説で示している「各教科等の学びの過程で考えられる困難さの状況とそれに対する配慮の意図や手立て」について具体的な工夫例を分かりやすく解説した講義コンテンツから構成されています。

また、「NISE 学びラボ」では、特別支援教育に携わる教職員等が各自のニーズに合わせて自主的に研修を行うことができるよう、講義コンテンツを、目的別、用途別に組み合わせた研修プログラムを提案しています。特別支援教育の基礎を全般的に学ぶための「インクルーシブ教育システムについて学ぶ」、特別支援学級を初めて担任する教員向けの「特別支援学級（知的障害）の担任になったら」、「特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら」など、令和6年3月現在で、11のプログラムがあります（表3）。

理解度チェックテストについて

令和6年4月から、174の講義コンテンツのうち、比較的、作成年度が新しい97コンテンツについて、講義内容の理解を自己評価するための「理解度チェックテスト」を開始します。理解度チェックテストは、一つの講義コンテンツにつき3問で、講義内容に関する正誤問題や、空欄に入る語の選択問題などから構成されています。解答後は、正誤を確認し、解説を参照することもできます。視聴したい講義コンテンツの理解度チェックテストの有無については、表2、表3をご参照ください。

NISE 学びラボに関する詳細は、下記 URL からご参照ください。

 https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online

表2 N I S E学びラボ コンテンツ一覧（令和6年4月1日予定）

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
1	特別 支援 教育 全般	インクルーシブ 教育システム関連	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
2			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（1） 障害児教育の歴史	29分27秒	
3			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（2） 特別支援教育の理念と基本的な考え方	24分37秒	
4			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（3） 学習指導要領と教育課程	20分29秒	○
5			特別支援教育における I C F の活用	16分02秒	
6			特別支援教育における教材・教具の活用	15分13秒	○
7			特別支援教育における I C T の活用	22分57秒	○
8			特別支援教育におけるカウンセリング技法	15分32秒	
9			インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習	29分52秒	○
10			個別の教育支援計画と個別の指導計画① 学習指導要領上の位置付けと役割	17分03秒	○
11			個別の教育支援計画と個別の指導計画② 作成と活用	20分42秒	○
12			自立活動の指導－指導計画の作成－	22分04秒	○
13			インクルーシブ教育システムの構築	30分32秒	
14			インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修	27分14秒	
15			特別支援学校の地域におけるセンター的機能① －センター的機能の考え方と内容－	12分53秒	○
16			特別支援学校の地域におけるセンター的機能② －センター的機能が有効に発揮されるために－	09分18秒	○
17			障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援	42分21秒	
18			合理的配慮と基礎的環境整備	40分02秒	
19			特別支援教育の視点を生かした学校経営	38分20秒	○
20			障害のある児童生徒における学習評価	10分25秒	○
21			通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○
22			活用してみようインクル COMPASS ～園・学校でのインクルーシブ教育システム構築の充実に向けて～	18分57秒	
23			活用してみようインクル DB ～子供一人一人に応じた合理的配慮を検討するために～	20分47秒	
24		各学びの場 における教育	多様な学びの場（1）特別支援学校の教育	41分18秒	○
25			多様な学びの場（2）小学校・中学校等①	21分59秒	○
26			多様な学びの場（2）小学校・中学校等②	20分49秒	○
27			「通級による指導」の成立とその意義	32分36秒	

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
28	特別支援教育全般		通級による指導を担当する皆さんへ 「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」の活用について	27分01秒	○
29		幼児期における 特別支援教育	幼児期における特別支援教育の考え方	32分03秒	
30			幼児期の具体的な関わり方の実際	25分07秒	○
31			幼児期の関係機関との連携	19分54秒	○
32			幼児期の子どもをもつ保護者とのかかわり	22分19秒	○
33			幼児期の個別の指導計画の作成と活用	20分30秒	○
34		高等学校段階 における 特別支援教育	高等学校に求められる合理的配慮と基礎的環境整備	20分03秒	
35			高等学校における校内支援体制づくり（１）	23分12秒	
36			高等学校における校内支援体制づくり（２）	25分41秒	
37			高等学校における特別な配慮を要する生徒への進路指導	29分43秒	
38			高等学校における特別支援教育に関する研修及び授業研究の進め方	26分20秒	
39			高等学校段階（思春期）における障害のある生徒の心理と自己理解	34分57秒	
40		役割と連携	小学校・中学校管理職のための特別支援学級における教育課程編成	39分45秒	○
41			特別支援教育コーディネーター役割と活動を中心にー	26分50秒	○
42			教育と福祉・医療等との連携	31分18秒	○
43		発達、生理・病理	医学的理解ー行動上の問題・てんかんー	27分56秒	
44			小・中学校に在籍する健康面への配慮が必要な児童・生徒の理解	23分19秒	
45			発生期、胎生期及び周産期における障害	45分38秒	
46			中枢神経系における障害	37分28秒	
47		各障害に関連する 諸検査	主な検査の種類と方法及び留意事項ー発達検査法と知能検査法ー	21分08秒	
48			検査の意義とアセスメントーアセスメントの目的と意義ー	23分38秒	
49			視覚検査法	17分38秒	
50			聴力検査	19分43秒	
51	障害種別の 専門性	視覚障害	視覚障害の特性と教育課程	34分07秒	○
52			視覚障害教育における教科等の指導とキャリア教育・職業教育	38分19秒	
53			視覚障害教育における情報機器等の活用	16分28秒	○
54			視覚障害教育における自立活動の指導	24分15秒	○
55			視覚に障害のある子どもにおける触覚活用	19分03秒	

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
56	障害種別の専門性	視覚障害	視覚障害教育における教科指導法－国語の指導－	29分24秒	○
57			視覚障害児の認知と指導	34分51秒	
58			弱視学級における指導と学習支援	29分47秒	
59			弱視用視覚補助具概論－弱視レンズの選定と指導－	33分06秒	
60		聴覚障害	きこえのしくみと検査・補聴機器	28分13秒	
61			聴覚障害児のコミュニケーション	26分41秒	
62			聴覚障害児への教育的支援	30分30秒	
63			聴覚障害教育概論	37分20秒	
64			聴覚障害乳幼児の療育と指導	29分27秒	
65			手話の活用	31分43秒	
66			聴覚機能の理解と指導	18分05秒	
67			特別支援学校（聴覚障害）における進路指導・職業教育 －キャリア教育の充実－	22分11秒	○
68			聴覚障害児の自己理解と教育	31分09秒	○
69		知的障害	知的障害の理解と教育的対応の基本	24分00秒	○
70			知的障害教育における教育課程の編成① －知的障害教育における教育課程の考え方－	13分52秒	○
71			知的障害教育における教育課程の編成② －知的障害教育における各教科－	14分03秒	○
72			知的障害教育における教育課程の編成③ －知的障害教育における道徳科及び領域等－	08分33秒	○
73			知的障害教育の各教科における指導の工夫① －指導計画の作成と内容の取扱いの要点 小学部－	10分23秒	○
74			知的障害教育の各教科における指導の工夫② －指導計画の作成と内容の取扱いの要点 中学部－	14分30秒	○
75			知的障害教育の各教科における指導の工夫③ －指導計画の作成と内容の取扱いの要点 高等部－	16分22秒	○
76			知的障害教育の各教科における指導の工夫④ －指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い－	06分11秒	○
77			障害のある児童生徒のキャリア教育	23分47秒	○
78			知的障害教育における自立活動の指導	10分49秒	○
79			知的障害教育における主体的・対話的で深い学び	16分06秒	○
80			知的障害教育における各教科等を合わせた指導① －各教科等を合わせた指導の考え方－	09分50秒	○
81			知的障害教育における各教科等を合わせた指導② －日常生活の指導、遊びの指導－	08分11秒	○
82			知的障害教育における各教科等を合わせた指導③ －生活単元学習、作業学習－	10分38秒	○
83			知的障害教育の教育課程の歴史① －知的障害教育の学習指導要領制定までの歩み－	14分12秒	○

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
84	障害種別の専門性		知的障害教育の教育課程の歴史② －知的障害教育の学習指導要領の変遷－	27分19秒	○
85					
86		肢体不自由	肢体不自由の定義と障害特性	09分26秒	○
87			肢体不自由教育における教育課程	15分16秒	○
88			肢体不自由教育の実際その1	23分13秒	○
89			肢体不自由教育の実際その2	19分50秒	○
90			肢体不自由教育における自立活動の指導	12分44秒	○
91			肢体不自由のある子どもへのAAC	20分17秒	○
92			肢体不自由教育におけるICFの活用	17分51秒	
93			肢体不自由教育の歴史	08分56秒	○
94			小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する実態	20分00秒	
95		病弱・身体虚弱	病弱・身体虚弱教育の特性と教育課程	25分11秒	○
96			病弱・身体虚弱教育における指導の実際	23分11秒	○
97			病弱・身体虚弱教育における情報機器活用の実際	15分39秒	○
98			子どもの身体発育と運動発達	15分44秒	○
99			病弱教育の歴史	16分49秒	
100		言語障害	慢性疾患の理解	25分03秒	
101			言語障害の定義・特性・分類 言語障害教育の制度	24分37秒	
102			言語障害のある児童生徒の理解と指導 －構音障害・吃音障害－	40分56秒	
103			言語障害のある児童生徒の理解と指導 －言語機能の基礎的事項の発達の遅れや偏りに関する障害－	29分29秒	
104			構音障害の理解と指導	37分48秒	
105			吃音の理解と対応 －自己肯定感への支援－	39分29秒	
106			口唇口蓋裂の医療	17分14秒	
107			言語障害教育の現状と課題 －全国調査の結果から－	24分15秒	
108		情緒障害	ことばの遅れをめぐって	25分36秒	
109			情緒障害教育概論	21分32秒	○
110			情緒障害のある児童生徒の指導と対応	33分34秒	
111			関係性の障害とその対応	21分10秒	
			選択性かん黙などの心理的要因が関与する児童生徒の理解と指導	39分35秒	○

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
112	障害種別の専門性	発達障害	LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論（１） 定義と判断	14分09秒	
113			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論（２） 学校における気づきと実態把握	25分43秒	
114			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論（３） 特性の理解	18分00秒	
115			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論（４） 特性に応じた指導	32分42秒	
116			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論（５） 個別の指導計画の作成と活用	28分21秒	
117			LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論（６） 校内支援体制の構築	35分33秒	
118			自閉症教育概論	24分08秒	
119			自閉症のある児童生徒の自立活動の指導	29分22秒	
120			自閉症のある児童生徒の家族支援	23分51秒	
121			自閉症のある子どもの教育課程	29分35秒	
122			自閉症のある子どもの実態把握	27分49秒	
123			通常の学級における自閉症スペクトラム障害（ＡＳＤ）のある 児童生徒の指導の対応	16分33秒	
124			自閉症のある子どものためのソーシャルスキル指導	17分49秒	
125			ADHD のある子どもの理解と対応	26分42秒	
126			発達障害のある子どもの思春期の課題と支援（前半）	28分13秒	
127			発達障害のある子どもの思春期の課題と支援（後半）	20分56秒	
128			幼児期の発達障害	35分46秒	
129			LDのある子どもの理解と対応	23分00秒	
130			アセスメントの目的と活用	30分02秒	
131			発達障害のある子どもの通常の学級における支援 ー協同学習による一人一人のちがいを生かす支援ー	17分58秒	○
132			発達障害のある児童生徒の通級による指導	37分04秒	○
133		重複障害	重複障害の概念と教育課程	30分40秒	○
134			訪問教育における指導	20分05秒	○
135			重複障害のある子どもの実態把握と指導の基本的観点	28分43秒	○
136			重複障害のある子どものコミュニケーション	23分35秒	○
137			盲ろうの子どもたちの理解と指導	26分37秒	
138			重複障害のある子どもとのコミュニケーションを支える環境づくり	26分11秒	
139			重複障害教育の現状と課題	19分31秒	○

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
140	障害種別の専門性	重複障害	重度・重複障害者の卒後の支援 ー地域における当事者中心の支援を目指してー	31分10秒	
141			盲ろうの子どもたちの指導の実際	25分21秒	
142			手厚い支援を必要としている子どもが主体となる教育計画と実践 ー情報パッケージ「ばれっと」の提案	35分40秒	○
143			医療的ケアを必要とする子供への対応	18分08秒	○
144			強度行動障害の理解	23分09秒	○
145	通常の学級における学びの困難さに応じた指導	概論	学習指導要領にみる特別支援教育	16分38秒	○
146			教育課程の連続性と個に応じた指導の充実	19分12秒	○
147		小学校段階	小学校国語	17分29秒	○
148			小学校算数	12分51秒	○
149			小学校社会	17分14秒	○
150			小学校理科	19分37秒	○
151			小学校生活科	20分20秒	○
152			小学校音楽	15分41秒	○
153			小学校図画工作	17分08秒	○
154			小学校家庭	16分37秒	○
155			小学校体育	15分30秒	○
156			小学校外国語活動・外国語科	13分43秒	○
157			小学校特別の教科道德	17分48秒	○
158			小学校特別活動	14分54秒	○
159			小学校総合的な学習の時間	16分02秒	○
160		中学校・高等学校 段階	中高国語	16分17秒	○
161			中高数学	22分37秒	○
162			中社会、高地歴・公民	15分44秒	○
163			中高理科	17分07秒	○
164			中外国語、高外国語 英語	15分49秒	○
165			中高保健体育	20分28秒	○
166			中高音楽	15分23秒	○
167			中高美術	19分55秒	○

No.	分類	コース	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
168	通常の学級における学びの困難さに応じた指導	中学校・高等学校 段階	中技術・家庭、高家庭	13分06秒	○
169			中高特別活動	19分09秒	○
170			中高道徳	15分59秒	○
171			中高総合的な学習の時間	15分42秒	○
172			高情報	23分05秒	○

1	英語版		共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築 (2015 年版英訳)	23分19秒	
2			インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（1） 障害児教育の歴史（2015 年版英訳）	42分51秒	

表3 NISE学びラボ 研修プログラム一覧（令和6年4月1日予定）

No.	研修プログラム	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
1	00. 全コンテンツ	NISE 学びラボに登録された全コンテンツを視聴できます		
2	01. インクルーシブ 教育システムに ついて学ぶ	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
3		インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（2） 特別支援教育の理念と基本的な考え方	24分37秒	
4		インクルーシブ教育システムの構築	30分32秒	
5		インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修	27分14秒	
6		合理的配慮と基礎的環境整備	40分02秒	
7	02. 特別支援教育 コーディネーター になったら	通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○
8		共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
9		インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（2） 特別支援教育の理念と基本的な考え方	24分37秒	
10		多様な学びの場（2）小学校・中学校等①	21分59秒	○
11		多様な学びの場（2）小学校・中学校等②	20分49秒	○
12		特別支援教育コーディネーター―役割と活動を中心に―	26分50秒	○
13		個別的教育支援計画と個別の指導計画① 学習指導要領上の位置付けと役割	17分03秒	○
14		個別的教育支援計画と個別の指導計画② 作成と活用	20分42秒	○
15		インクルーシブ教育システムの構築	30分32秒	
16		通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○

No.	研修プログラム	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
17	03. 特別支援学級 (知的障害) の 担任になったら	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
18		多様な学びの場 (2) 小学校・中学校等①	21分59秒	○
19		多様な学びの場 (2) 小学校・中学校等②	20分49秒	○
20		知的障害の理解と教育的対応の基本	24分00秒	○
21		知的障害教育における教育課程の編成① ー 知的障害教育における教育課程の考え方ー	13分52秒	○
22		知的障害教育における教育課程の編成② ー 知的障害教育における各教科ー	14分03秒	○
23		知的障害教育における教育課程の編成③ ー 知的障害教育における道徳科及び領域等ー	08分33秒	○
24		知的障害教育の各教科における指導の工夫① ー 指導計画の作成と内容の取扱いの要点 小学部ー	10分23秒	○
25		知的障害教育の各教科における指導の工夫② ー 指導計画の作成と内容の取扱いの要点 中学部ー	14分30秒	○
26		知的障害教育の各教科における指導の工夫③ ー 指導計画の作成と内容の取扱いの要点 高等部ー	16分22秒	○
27		知的障害教育の各教科における指導の工夫④ ー 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱いー	06分11秒	○
28		知的障害教育における自立活動の指導	10分49秒	○
29		知的障害教育における主体的・対話的で深い学び	16分06秒	○
30		知的障害教育における各教科等を合わせた指導① ー 各教科等を合わせた指導の考え方ー	09分50秒	○
31		知的障害教育における各教科等を合わせた指導② ー 日常生活の指導、遊びの指導ー	08分11秒	○
32		知的障害教育における各教科等を合わせた指導③ ー 生活単元学習、作業学習ー	10分38秒	○
33	04. 特別支援学級 (自閉症・情緒障 害) の担任になっ たら	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
34		多様な学びの場 (2) 小学校・中学校等①	21分59秒	○
35		多様な学びの場 (2) 小学校・中学校等②	20分49秒	○
36		情緒障害教育概論	21分32秒	○
37		自閉症教育概論	24分08秒	
38		選択性かん黙などの心理的要因が関与する児童生徒の理解と指導	39分35秒	
39		情緒障害のある児童生徒の指導と対応	33分34秒	
40	05. 特別支援学校の 教員になったら	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
41		インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (1) 障害児教育の歴史	29分27秒	
42		インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (2) 特別支援教育の理念と基本的な考え方	24分37秒	
43		インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (3) 学習指導要領と教育課程	20分29秒	○
44		多様な学びの場 (1) 特別支援学校の教育	41分18秒	○

No.	研修プログラム	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
45	05. 特別支援学校の 教員になったら	多様な学びの場（２）小学校・中学校等①	21分59秒	○
46		多様な学びの場（２）小学校・中学校等②	20分49秒	○
47	06. 通級による指導の 担当者になったら	「通級による指導」の成立とその意義	32分36秒	
48		通級による指導を担当する皆さんへ 「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」の活用について	27分01秒	○
49		多様な学びの場（２）小学校・中学校等①	21分59秒	○
50		多様な学びの場（２）小学校・中学校等②	20分49秒	○
51		特別支援教育におけるカウンセリング技法	15分32秒	
52		特別支援教育コーディネーター 役割と活動を中心にー	26分50秒	○
53		障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援	42分21秒	
54		発達障害のある児童生徒の通級による指導	37分04秒	○
55		自閉症のある児童生徒の自立活動の指導	29分22秒	
56		言語障害のある児童生徒の理解と指導 ー構音障害・吃音障害ー	40分56秒	
57		言語障害のある児童生徒の理解と指導 ー言語機能の基礎的事項の発達の遅れや偏りに関する障害ー	29分29秒	
58		聴覚機能の理解と指導	18分05秒	
59		視覚障害教育における情報機器等の活用	16分28秒	○
60		弱視学級における指導と学習支援	29分47秒	
61		通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○
62	07. 小学校・中学校 等の管理職になっ たら	多様な学びの場（２）小学校・中学校等①	21分59秒	○
63		多様な学びの場（２）小学校・中学校等②	20分49秒	○
64		インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修	27分14秒	
65		特別支援教育コーディネーター 役割と活動を中心にー	26分50秒	○
66		個別の教育支援計画と個別の指導計画① 学習指導要領上の位置付けと役割	17分03秒	○
67		個別の教育支援計画と個別の指導計画② 作成と活用	20分42秒	○
68		合理的配慮と基礎的環境整備	40分02秒	
69		小・中学校に在籍する健康面への配慮が必要な児童・生徒の理解	23分19秒	
70		小学校・中学校管理職のための特別支援学級における教育課程編成	39分45秒	○
71		通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○
72		小学校・中学校管理職のための特別支援学級における教育課程編成	39分45秒	○

No.	研修プログラム	コンテンツ名	視聴時間	理解度 チェック テスト
73	08. すべての教職員 を対象に：本人・ 保護者に寄り添っ た指導・支援のた めに	合理的配慮と基礎的環境整備	40分02秒	
74		特別支援教育におけるカウンセリング技法	15分32秒	
75		検査の意義とアセスメントーアセスメントの目的と意義ー	23分38秒	
76		教育と福祉・医療等との連携	31分18秒	○
77		手厚い支援を必要としている子どもが主体となる教育計画と実践 ー情報パッケージ「ぱれっと」の提案ー	35分40秒	○
78		通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○
79	09. 幼児期における 特別支援教育	幼児期における特別支援教育の考え方	32分03秒	
80		幼児期の具体的な関わり方の実際	25分07秒	○
81		幼児期の子どもをもつ保護者とのかかわり	22分19秒	○
82		幼児期の関係機関との連携	19分54秒	○
83		幼児期の個別の指導計画の作成と活用	20分30秒	○
84	10. 高等学校段階に おける 特別支援教育	高等学校段階（思春期）における障害のある生徒の心理と自己理解	34分57秒	
85		高等学校における校内支援体制づくり（1）	23分12秒	
86		高等学校における校内支援体制づくり（2）	25分41秒	
87		高等学校における特別な配慮を要する生徒への進路指導	29分43秒	
88		高等学校に求められる合理的配慮と基礎的環境整備	20分03秒	
89		高等学校における特別支援教育に関する研修及び授業研究の進め方	26分20秒	
90	11. これから教員に なる人たちの ために	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築	30分09秒	○
91		多様な学びの場（1）特別支援学校の教育	41分18秒	○
92		多様な学びの場（2）小学校・中学校等①	21分59秒	○
93		多様な学びの場（2）小学校・中学校等②	20分49秒	○
94		通常の学級における個々の子供への指導や支援	20分55秒	○



2024 年 3 月

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
研修事業部・総務部研修情報課

〒 239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

URL https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



インターネットによる講義配信

NISE 学びラボ

～ 特別支援教育eラーニング ～